

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月24日
【事業年度】	第75期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	TOMOE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 昌利
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき四丁目5番17号
【電話番号】	東京（3533）5311（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき四丁目5番17号
【電話番号】	東京（3533）1581（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション宇都宮支店 （宇都宮市峰四丁目3番22号） 株式会社巴コーポレーション大阪支店 （大阪市北区天満二丁目1番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第75期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

(訂正前)

<省略>

(訂正後)

利益配分については、長期的な観点から安定的配当に努め、経営基盤の充実と企業競争力の強化を図るべく内部留保の充実に留意し、業績及び将来の見通し等総合的な観点から利益還元を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としている。配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度（第75期）の配当については、当事業年度の業績及び今後の事業環境等を勘案し、1株につき普通配当6円の配当を行うこととした。

なお、内部留保金については、収益力を高めるための経営基盤強化に充当することとしている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年6月28日定時株主総会決議	244,211	6

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(2) 施策の実施状況

①～⑤<省略>

(訂正後)

(2) 施策の実施状況

①～⑤ <省略>

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めている。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。